質問事項に対する回答書⑤

（件名)関越自動車道　R8湯沢管内舗装補修工事

番号	日付	資料の種類	ページ	章の番号等	質問事項	回答
1	10月26日	特記仕様書	20	20-2	「クマ対策に係る費用」の対象品目が記載されていますが、対象品目に係る費用は、共通仮設費(率)に含まれているのでしょうか。	クマ対策に係る費用については、共通仮設費(率)に含まれておりません。 費用については、特記仕様書「20　クマ対策に係る費用」をご確認ください。
2	10月26日	単価表	1	3, 5, 6, 8, 10, 11	昼夜連続規制で行う切削オーバーレイ工について、特記仕様書33ページに施工可能時間は各日8:00～17:30と記載されいます。 施工を行っていない時間帯は、供用路面と規制内の施工面に段差が生じた状態でよろしいでしょうか。 段差が生じた状態でよろしいのならば、供用路面と施工面の段差は何cmまでならよろしいでしょうか。	既設路面と施工面が最大10cm以下となるよう計画願います。
3	10月26日	単価表	2	21	「連続車線規制9(昼夜)」にて、規制設置日から数えて10日目が規制撤去日と考えてよろしいでしょうか。 (例えば規制設置日が月曜日の場合、翌週の水曜日が規制撤去日と考えてよろしいfでしょうか。) また、「連続車線規制11(昼夜)から連続車線規制24(昼夜)」も同様の考え方でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
4	10月26日	単価表	2～3	21～27	「連続車線規制9(昼夜)～連続車線規制24(昼夜)」にて、上記質問の考え方の場合、連続車線規制期間内に土日が含まれます。 特記仕様書34ページに夜間巡回について記載がありますが、連続車線規制状態で土日の8時～17時は車両による巡回や監視員の配置は必要でしょうか。(費用を各単価項目に計上するのでしょうか。)	8時～17時の車両による巡回は必要ありません。